

# 四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日  
(第52期第2四半期) 至 平成21年6月30日

コカ・コーラウエスト株式会社

COCA-COLA WEST COMPANY, LIMITED

(E00417)

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

### 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態及び経営成績の分析	4

### 第3 設備の状況

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11

#### 2 株価の推移

#### 3 役員の状況

### 第5 経理の状況

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

#### 2 その他

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月13日
【四半期会計期間】	第52期第2四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
【会社名】	コカ・コーラウエスト株式会社
【英訳名】	COCA-COLA WEST COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長兼CEO 末吉 紀雄
【本店の所在の場所】	福岡市東区箱崎七丁目9番66号
【電話番号】	(092) 641-8581
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 山田 清貴
【最寄りの連絡場所】	福岡市東区箱崎七丁目9番66号
【電話番号】	(092) 641-9199
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 山田 清貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第2四半期 連結累計期間	第52期 第2四半期 連結会計期間	第51期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高（百万円）	177,188	97,235	395,556
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△1,114	2,669	11,048
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△）（百万円）	△1,708	1,245	129
純資産額（百万円）	—	231,031	234,521
総資産額（百万円）	—	295,288	277,696
1株当たり純資産額（円）	—	2,310.17	2,345.03
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△17.08	12.45	1.25
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	78.2	84.4
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,005	—	16,180
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△12,176	—	2,153
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	4,427	—	△31,486
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	15,881	22,412
従業員数（人）	—	8,325	8,142

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社においても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	8,325 (2,173)
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時雇用者には、準社員、パートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	3,189 (1,084)
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時雇用者には、準社員、パートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
飲料・食品の製造・販売事業	51,962	—
その他の事業	—	—
合計	51,962	—

- (注) 1. 金額は主として製造原価によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 商品仕入実績

当第2四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
飲料・食品の製造・販売事業	13,666	—
その他の事業	157	—
合計	13,824	—

- (注) 1. 金額は仕入価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注状況

当社グループは見込み生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しております。

#### (4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
飲料・食品の製造・販売事業	96,580	—
その他の事業	654	—
合計	97,235	—

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 主要な相手先別の販売実績については、総販売実績に対する割合が10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 4【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、終盤に入り一部持ち直しの動きが見られはじめたものの、企業収益の大幅な減少や雇用情勢の著しい悪化などから、厳しい状況で推移いたしました。

清涼飲料業界におきましても、雇用・所得環境の悪化による先行き不透明感から、依然として消費者の生活防衛意識や節約志向は高く、清涼飲料市場は引き続き厳しい状況が続いております。

このような厳しい経営環境の中、当社グループは、すべての価値基準を「お客さま基点」として、常に競合を上回る価値を提供し続け、10年、20年、30年と成長・発展し続けるため、3ヵ年の中期経営計画「W'ing」を掲げ、その最終年度となる本年、「営業の変革」、「SCMの変革」、「業務の効率化と間接コストの削減」の「3つの変革」を主要な課題として、グループ一丸となって取り組んでおります。

当社は、より強固な経営基盤を確立し、営業・販売機能の強化や間接コストの削減を推進するため、平成21年1月1日付で、営業機能を担う子会社であったコカ・コーラウエストジャパン株式会社、近畿コカ・コーラボトリング株式会社および三笠コカ・コーラボトリング株式会社を統合し、新会社「コカ・コーラウエスト株式会社」としてスタートし、「3つの変革」の2つ、「営業の変革」および「業務の効率化と間接コストの削減」に取り組んでおります。

また、平成21年1月1日より従来のコカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社を中心とした全国の需給管理体制から、当社を中心とした西日本エリアの需給管理体制に変革し、市場の変化に柔軟に対応することにより、品質、コストともに競争力の高いサプライチェーンの構築を目指し、「3つの変革」の1つ、「SCMの変革」に取り組んでおります。

当第2四半期連結会計期間の経営成績の状況は、次のとおりであります。

#### <売上高>

需給管理体制の変革により、商品仕入から自社製造に切り替えたことに伴い、西日本エリアの他コカ・コーラボトラーに対する商品販売が増加いたしました。同時に、コカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社からの受託加工・物流収入がなくなったことならびに、エリア内での販売数量の減少などにより、売上高は、前第2四半期連結会計期間に比べ30億3千9百万円減少し、972億3千5百万円（前年同期比3.0%減）となりました。なお、前第2四半期連結会計期間における受託加工・物流収入は、73億9千1百万円であります。

#### <営業利益>

上述の売上高の減少要因の影響を受け、営業利益は、前第2四半期連結会計期間に比べ5億4百万円減少し、23億9千5百万円（同比17.4%減）となりました。

#### <経常利益および四半期純利益>

営業利益の減少に加え、受取利息の減少等の影響により、経常利益は、前第2四半期連結会計期間に比べ7億3千万円減少し、26億6千9百万円（同比21.5%減）となりました。また、四半期純利益は、前第2四半期連結会計期間において、一部の繰延税金資産に対して評価性引当を計上し法人税等調整額が増加していたことにより、前第2四半期連結会計期間に比べ9億9千9百万円増加し、12億4千5百万円（同比407.4%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 飲料・食品の製造・販売事業

当第2四半期連結会計期間のセグメント間消去前売上高は965億8千1百万円（前年同期比3.0%減）となりました。営業利益は47億5千1百万円（同比16.5%減）となりました。

#### その他の事業

当第2四半期連結会計期間のセグメント間消去前売上高は6億9千5百万円（同比14.6%減）となりました。営業利益は1億3千3百万円（同比102.8%増）となりました。

なお、前年同期金額および前年同期比増減率は参考として記載しております。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況等につきましては、次のとおりであります。

#### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、46億6千万円のマイナス（前年同期18億4千7百万円のマイナス）となりました。需給管理体制の変革により、コカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社が事業を終了したことに伴い、同社の管理下にあった当社工場・物流拠点の商品在庫を受け入れたことによるたな卸資産の増加が主要因となり、当第2四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結会計期間に比べ28億1千2百万円減少しております。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、42億3千9百万円のマイナス（前年同期17億8千1百万円のプラス）となりました。前第2四半期連結会計期間においては、保有有価証券の売却を実施したことによる収入が87億5千8百万円ありました。この影響等が主要因となり、当第2四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結会計期間に比べ60億2千万円のマイナスとなりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、73億5千2百万円のプラス（前年同期47億8千8百万円のマイナス）となりました。前第2四半期連結会計期間において、資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすべく自己株式の取得を実施したことによる支出が47億8千9百万円ありました。また、当第2四半期連結会計期間において、運転資金として銀行借入（短期借入金残高80億円）を行っております。これらの結果、当第2四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結会計期間に比べ121億4千万円のプラスとなりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第1四半期連結会計期間末に比べ15億4千7百万円減少し、158億8千1百万円（前年同期比30.8%減）となりました。

なお、前年同期金額および前年同期比増減率は参考として記載しております。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

① 当社グループの対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

② 株式会社の支配に関する基本方針について

a. 基本方針の内容

当社は、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の源泉を理解し、当社グループが企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社グループの支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付がなされる場合、これが当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て対象企業の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象企業の株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象企業の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象企業の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象企業が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉等を必要とするもの等、対象企業の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者は、①世界中の国や地域で人々に爽やかさとうるおいを届け、人々の生活スタイルの一部となっている「コカ・コーラ」ブランドを、地域社会に根付かせていくこと、②「いつでもどこでも誰にでも、高品質で安心して飲んでいただける商品」をお届けできるように品質安全性に対してこだわりと情熱を持って積極的に取り組んでいくこと、③お客さま・お得意さまの満足を徹底して追求していきこうとする強い使命感を持った社員の存在を理解し、社員一人ひとりに報いるべく彼らの働きがいと生活を大切にすること、④豊かな社会の実現の一助となるよう努力を続ける企業市民としての責任感をもって地域社会への貢献ならびに環境問題への積極的な取り組みを行うこと、これらを十分に理解し、ステークホルダーであるお客さま、お得意さま、株主のみならず、社員との信頼関係を維持し、彼らの期待に応えていきながら、中長期的な視点に立って当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を維持、向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、当社としてはこのような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。



## b. 基本方針実現のための取組み

### (a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、すべての価値基準を「お客さま基点」として、常に競合を上回る価値を提供し続けることにより、10年、20年、30年と成長・発展し続けるため、中期経営計画「W'ing」（2007～2009年）に取り組んでおります。この中期経営計画において3ヵ年で達成すべきグループビジョンは、「社員と会社の強い信頼関係」のもと「『お客さま基点』への変革」を徹底し、競合を圧倒的に上回る成長と確固たる収益基盤の確立を実現し、名実ともにココ・コーラシステムの変革をリードする「世界のリーディングボトラー」に進化することと定めております。

また、中期経営計画「W'ing」を実現するためのグループ戦略は、①「ザ コカ・コーラカンパニーおよび日本コカ・コーラとの戦略的パートナーシップ強化による新たなボトラーへの進化」、②「競合を上回る『お客さま基点』活動によるセールス・収益の拡大」、③「経営統合を活かした機能強化、効率化」、④「人材・組織の能力基盤強化」であります。

当社グループは、この中期経営計画において、ザ コカ・コーラカンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社と、これまで以上に戦略的パートナーシップを強化し、競合を圧倒的に上回る成長と確固たる収益基盤の確立を実現し、「世界のリーディングボトラー」に進化すべく、経営体制の統合・整備に取り組むとともに、拡大と効率化を追求し、継続的な当社グループの企業価値の増大を目指してまいります。

また、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成11年3月に取締役会の改革および執行役員制度の導入を行っており、意思決定および経営管理機能と業務執行機能の分離を進めているほか、平成18年3月に経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために取締役の任期を1年とするなどの施策を実施しております。

また、当社の特徴として、平成18年7月に経営の効率性および透明性を向上させ、企業価値を増大させることを目的に、有識経験者から取締役・監査役候補者に関する事項、役員の報酬等に関する事項ならびにグループの経営全般における重要戦略等につき適切なアドバイスを受けるための経営諮問委員会を設置しております。さらに当社は現在、取締役10名中2名が社外取締役、監査役5名中3名が社外監査役であり、取締役会において、取締役の業務執行を充分監視できる体制を確立するとともに、第三者の立場からの適切なアドバイスを適宜受けております。また、取締役および監査役が、執行役員で構成される経営会議等の重要な会議にも参加し、執行役員の業務執行を充分監視できる体制を確立するとともに、業務執行上、疑義が生じた場合においては、弁護士および会計監査人に適宜、助言を仰ぐ体制を敷いております。

### (b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年3月25日開催の第50回定時株主総会において株主のみなさまの承認を受け、「当社株式の大量買付行為に関する対応策」（以下、本プランという。）を導入いたしました。本プランは、当社が発行者である株券等について、①保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、または②公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下、買付等と総称する。）を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主のみなさまが判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主のみなさまのために交渉を行うこと等を可能とするものであります。また、上記基本方針に反し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）が、独立社外者（現時点においては当社経営陣から独立した社外の有識者4名）から構成される企業価値評価委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。企業価値評価委員会は、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

企業価値評価委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、企業価値評価委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、1円を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができます。当社取締役会は、企業価値評価委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他企業価値評価委員会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、第50回定時株主総会后2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主のみなさまに直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主のみなさまが新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ccwest.co.jp/news/report.php?year=2008>）に掲載している平成20年2月7日付プレスリリースをご覧ください。

c. 具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

前記b. (a)の取組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社グループの基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、前記b. (b)に記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社グループの基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される企業価値評価委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず企業価値評価委員会の判断を経ることが必要とされていること、企業価値評価委員会は当社の費用で独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）を利用することができることとされていること、有効期間が最長約2年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 当第2四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、改修について完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメント の名称	設備の内容	金額 (百万円)	完了年月
当社	各支店 (一)	飲料・食品の製造・販売 事業	自動販売機、クー ラー取得	2,243	平成21年6月
当社	明石工場 (兵庫県明石市)	飲料・食品の製造・販売 事業	飲料の生産設備新 設	5,481	平成21年6月
当社	福岡新社屋 (福岡市東区)	全社、飲料・食品の製 造・販売事業	統括業務設備新設	3,862	平成21年6月

- (注) 1. 明石工場の新生産設備については、本体部分が完成し平成21年6月より稼動しております。なお、前連結会計年度末の計画に織り込んでいた新生産設備にかかわるすべての設備の完成は平成21年8月を予定しております。
2. 福岡新社屋については、平成21年6月に社屋が完成し稼動しております。なお、前連結会計年度末の計画には外構工事までを含んでおり、それを含むすべての完成は、計画通り平成21年12月を予定しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 当第2四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、改修についての重要な変更はありません。

③ 当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	270,000,000
計	270,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成21年8月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	111,125,714	111,125,714	東京、大阪（以上各市場第一部）、福岡の各証券取引所	単元株式数100株
計	111,125,714	111,125,714	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （千株）	発行済株式総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成21年4月1日 ～平成21年6月30日	—	111,125	—	15,231	—	108,166

## (5) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社リコー	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	16,792	15.11
麒麟ホールディングス株式会社	東京都中央区新川二丁目10番1号	11,626	10.46
財団法人新技術開発財団	東京都大田区北馬込一丁目26番10号	5,294	4.76
コカ・コーラホールディングズ・ウエスト ジャパン・インク (常任代理人 日本コカ・コーラ株式会 社)	U. S. A. デラウェア州 ウィルミン トン センターロード 1013 (東京都渋谷区渋谷四丁目6番3号)	4,074	3.67
三菱重工食品包装機械株式会社	名古屋市中村区岩塚町字高道1番地	3,912	3.52
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	3,703	3.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,551	3.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,250	2.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,354	2.12
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,808	1.63
計	—	56,370	50.73

- (注) 1. 平成20年10月6日付で提出された変更報告書により、平成20年9月30日現在、マッケンジー・ファイナンシャル・コーポレーションとマッケンジー・キャンディル・インベストメント・マネジメント・リミテッドとマッケンジー・キャンディル・インベストメント・マネジメント(パミュダ)リミテッドが4,124千株を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
2. 平成21年5月13日付で提出された大量保有報告書により、平成21年5月7日現在、トレードウィンズ・グローバル・インベスターズ・エルエルシーが5,837千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
3. 自己株式11,149千株については、議決権がないため上記大株主の状況には含めておりません。

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 11,149,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 99,656,600	996,566	—
単元未満株式	普通株式 319,714	—	—
発行済株式総数	111,125,714	—	—
総株主の議決権	—	996,566	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株 (議決権の数18個) 含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
コカ・コーラウエスト株式会社	福岡市東区箱崎七丁目9番66号	11,149,400	—	11,149,400	10.03
計	—	11,149,400	—	11,149,400	10.03

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高 (円)	1,971	1,865	1,628	1,762	1,694	1,872
最低 (円)	1,718	1,517	1,434	1,551	1,594	1,616

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,146	18,592
受取手形及び売掛金	23,543	※1 21,527
有価証券	1,354	4,559
商品及び製品	31,193	11,979
仕掛品	167	0
原材料及び貯蔵品	2,054	658
その他	19,300	24,872
貸倒引当金	△124	△116
流動資産合計	92,635	82,074
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	37,071	33,271
機械装置及び運搬具（純額）	20,962	17,553
販売機器（純額）	26,903	26,099
土地	57,189	56,082
リース資産（純額）	5,861	—
建設仮勘定	123	1,097
その他（純額）	1,942	1,900
有形固定資産合計	※2 150,055	※2 136,005
無形固定資産	4,062	4,449
投資その他の資産		
投資有価証券	28,578	32,136
前払年金費用	12,454	13,307
その他	7,976	10,244
貸倒引当金	△473	△522
投資その他の資産合計	48,536	55,166
固定資産合計	202,653	195,622
資産合計	295,288	277,696



(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,168	※1 3,854
短期借入金	※3 8,000	—
リース債務	2,300	—
未払法人税等	459	2,769
未払金	16,389	13,977
その他	4,945	5,164
流動負債合計	46,263	25,767
固定負債		
リース債務	3,647	—
退職給付引当金	5,434	5,394
役員退職慰労引当金	11	7
負ののれん	※4 586	1,037
その他	8,313	10,968
固定負債合計	17,993	17,407
負債合計	64,257	43,174
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,231	15,231
資本剰余金	109,072	109,073
利益剰余金	132,159	136,067
自己株式	△25,758	△25,756
株主資本合計	230,706	234,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	256	△165
評価・換算差額等合計	256	△165
少数株主持分	68	71
純資産合計	231,031	234,521
負債純資産合計	295,288	277,696

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	177,188
売上原価	98,222
売上総利益	78,965
販売費及び一般管理費	※ 80,311
営業損失(△)	△1,346
営業外収益	
受取利息	58
受取配当金	146
負ののれん償却額	180
持分法による投資利益	95
その他	192
営業外収益合計	674
営業外費用	
支払利息	153
固定資産除却損	163
その他	125
営業外費用合計	441
経常損失(△)	△1,114
特別利益	
補助金収入	165
特別利益合計	165
特別損失	
固定資産除却損	107
投資有価証券評価損	29
ゴルフ会員権評価損	10
グループ再編関連費用	695
販売機器設置対策費用	550
本社移転費用	354
リース会計基準の適用に伴う影響額	52
特別損失合計	1,800
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,748
法人税、住民税及び事業税	352
法人税等調整額	△1,394
法人税等合計	△1,042
少数株主利益	1
四半期純損失(△)	△1,708

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
売上高	97,235
売上原価	53,646
売上総利益	43,588
販売費及び一般管理費	* 41,192
営業利益	2,395
営業外収益	
受取利息	26
受取配当金	136
負ののれん償却額	90
持分法による投資利益	154
その他	114
営業外収益合計	521
営業外費用	
支払利息	102
固定資産除却損	95
その他	50
営業外費用合計	248
経常利益	2,669
特別損失	
固定資産除却損	10
ゴルフ会員権評価損	0
グループ再編関連費用	222
販売機器設置対策費用	226
本社移転費用	354
特別損失合計	814
税金等調整前四半期純利益	1,854
法人税、住民税及び事業税	257
法人税等調整額	352
法人税等合計	609
少数株主利益	0
四半期純利益	1,245

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
 (自 平成21年1月1日  
 至 平成21年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△2,748
減価償却費	11,654
負ののれん償却額	△180
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	29
前払年金費用の増減額 (△は増加)	853
受取利息及び受取配当金	△205
支払利息	153
持分法による投資損益 (△は益)	△95
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△0
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	29
固定資産売却損益 (△は益)	△0
固定資産除却損	414
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,925
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△20,776
その他の資産の増減額 (△は増加)	4,172
仕入債務の増減額 (△は減少)	10,401
その他の負債の増減額 (△は減少)	△1,288
その他	218
小計	709
利息及び配当金の受取額	183
利息の支払額	△111
法人税等の支払額	△2,851
法人税等の還付額	3,075
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,005
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△9
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	1,500
固定資産の取得による支出	△15,101
固定資産の売却による収入	18
出資金の回収による収入	2,042
長期貸付けによる支出	△717
長期貸付金の回収による収入	147
定期預金の預入による支出	△95
定期預金の払戻による収入	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,176

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成21年1月1日  
至 平成21年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	8,000
長期借入金の返済による支出	△194
リース債務の返済による支出	△1,171
自己株式の取得による支出	△4
自己株式の売却による収入	2
配当金の支払額	△2,199
少数株主への配当金の支払額	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,427
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,743
現金及び現金同等物の期首残高	22,412
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	212
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 15,881

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 平成21年1月1日付で当社が、当社の連結子会社3社を吸収合併したこと、および自動販売機のオペレーション業務を担当する連結子会社2社が合併したこと、ならびに平成21年4月1日付で不動産事業を営む連結子会社と、保険代理業、リース業を営む連結子会社が合併したことに伴い、連結子会社の数は5社減少しております。 前連結会計年度末にて非連結子会社であった中国ピアノ運送株式会社は、平成21年1月1日付でその他の非連結子会社5社を吸収合併し重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。これにより、非連結子会社はなくなりました。 (2) 変更後の連結子会社の数 12社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社 前連結会計年度末にて持分法適用関連会社であったコカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社は、平成20年12月31日をもって事業を終了し、清算の手続きに入っております。これに伴い第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 3社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 たな卸資産の評価については、従来、製品および仕掛品については主として総平均法による原価法、商品および原材料については主として総平均法による低価法、貯蔵品については主として移動平均法による低価法によりそれぞれ算定しておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、第1四半期連結会計期間より、商品、製品、仕掛品および原材料については主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)に、貯蔵品については主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)によりそれぞれ算定しております。

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)</p>
	<p>これにより、従来と同一の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間における営業損失、経常損失および税金等調整前四半期純損失はそれぞれ69百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「リース取引に関する会計基準」等の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日 企業会計審議会第一部会) 平成19年3月30日改正) および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日 日本公認会計士協会会計制度委員会) 平成19年3月30日改正) が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これにより、従来と同一の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間における営業損失は121百万円減少し、経常損失は23百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は75百万円増加しております。また、リース資産が5,861百万円、リース債務(流動・固定)が5,948百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)</p>
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)												
—————	<p>※1 期末日満期手形の処理方法</p> <p>期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>当連結会計年度末日は金融機関の休日のため、期末日満期手形が期末残高に次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	17百万円	支払手形及び買掛金	20百万円								
受取手形及び売掛金	17百万円												
支払手形及び買掛金	20百万円												
<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額      247,686百万円</p>	<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額      240,075百万円</p>												
<p>※3 当座貸越契約</p> <p>当社および連結子会社（西日本ビバレッジ株式会社他5社）においては、効率的に運転資金を確保するため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当第2四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">41,380百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">8,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right;">33,380百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	41,380百万円	借入実行残高	8,000百万円	差引額	33,380百万円	<p>3 当座貸越契約</p> <p>当社および連結子会社（近畿コカ・コーラボトリング株式会社他9社）においては、効率的に運転資金を確保するため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">35,280百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right;">35,280百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	35,280百万円	借入実行残高	一百万円	差引額	35,280百万円
当座貸越極度額	41,380百万円												
借入実行残高	8,000百万円												
差引額	33,380百万円												
当座貸越極度額	35,280百万円												
借入実行残高	一百万円												
差引額	35,280百万円												
<p>※4 無形固定資産であるのれんと相殺した差額を記載しております。</p> <p>なお、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">のれん</td> <td style="text-align: right;">243百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">829百万円</td> </tr> </table>	のれん	243百万円	負ののれん	829百万円	—————								
のれん	243百万円												
負ののれん	829百万円												



(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。	
販売手数料	17,116百万円
給料賃金	12,625百万円
減価償却費	7,568百万円
退職給付費用	1,975百万円
役員退職慰労引当金繰入額	4百万円
貸倒引当金繰入額	30百万円

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。	
販売手数料	9,091百万円
給料賃金	6,375百万円
減価償却費	3,807百万円
退職給付費用	966百万円
役員退職慰労引当金繰入額	1百万円
貸倒引当金繰入額	18百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	15,146
有価証券勘定	1,354
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△99
償還期間が3ヵ月を超える債券等	△519
現金及び現金同等物	15,881

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類および総数

普通株式 111,125千株

2. 自己株式の種類および株式数

普通株式 11,149千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月24日 定時株主総会	普通株式	2,199	22	平成20年12月31日	平成21年3月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年7月29日 取締役会	普通株式	2,099	21	平成21年6月30日	平成21年9月1日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	飲料・食品の 製造・販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	96,580	654	97,235	—	97,235
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1	41	42	(42)	—
計	96,581	695	97,277	(42)	97,235
営業利益	4,751	133	4,884	(2,488)	2,395

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日）

	飲料・食品の 製造・販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	175,886	1,301	177,188	—	177,188
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1	96	97	(97)	—
計	175,887	1,398	177,285	(97)	177,188
営業利益又は 営業損失(△)	3,474	257	3,732	(5,079)	△1,346

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分を基として行っております。

2. 事業区分

- (1) 飲料・食品の製造・販売事業…飲料・食品の販売、飲料の製造、運送業（飲料物流）、自動販売機関連事業
- (2) その他の事業 …不動産事業、保険代理業、リース業、運送業（その他）、外食事業

3. 会計処理の方法の変更

(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 3.(1)」に記載のとおり、たな卸資産の評価については、従来、製品および仕掛品については主として総平均法による原価法、商品および原材料については主として総平均法による低価法、貯蔵品については主として移動平均法による低価法によりそれぞれ算定しておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、第1四半期連結会計期間より、商品、製品、仕掛品および原材料については主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）に、貯蔵品については主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）によりそれぞれ算定しております。これにより、従来と同一の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間における営業利益は、「飲料・食品の製造・販売事業」で69百万円減少しております。なお、「その他の事業」における影響はありません。

(2) 「リース取引に関する会計基準」等の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 3.(2)」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日 企業会計審議会第一部会）平成19年3月30日改正）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日 日本公認会計士協会会計制度委員会）平成19年3月30日改正）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。これにより、従来と同一の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間における営業利益は、「飲料・食品の製造・販売事業」で118百万円増加しております。なお、「その他の事業」における影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）および当第2四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）および当第2四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 2,310.17円	1株当たり純資産額 2,345.03円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 $\Delta$ 17.08円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 12.45円 同左

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	$\Delta$ 1,708	1,245
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	$\Delta$ 1,708	1,245
期中平均株式数 (千株)	99,977	99,976

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)  
該当事項はありません。

2【その他】

平成21年7月29日開催の取締役会において、平成21年6月30日最終の株主名簿に記録された株主または登録質権者に対し、次のとおり当期中間配当を行うことを決議いたしました。

- a. 中間配当による配当金の総額 2,099百万円
- b. 1株当たりの金額 21円
- c. 支払請求の効力発生日および支払開始日 平成21年9月1日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

コカ・コーラウエスト株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浜嶋 哲三 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡野 隆樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 足立 純一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコカ・コーラウエスト株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コカ・コーラウエスト株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日 企業会計審議会第一部会）平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日 日本公認会計士協会会計制度委員会）平成19年3月30日改正）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。